

広告可能な獣医師の専門性の考え方（案）

- 1 獣医師の専門性の情報は、「経歴」に当たるため、獣医師関係団体が認定した専門性については、広告制限事項となっている。
- 2 一方、飼育者が必要とする獣医師の専門分野等の情報を提供することは診療施設選択の一助となることや、専門性認定によって獣医療サービスレベルの高位平準化を促進することが期待される。
- 3 前回の議論では、獣医師の得意分野の指標となり、飼育者が求める獣医療とのミスマッチを防ぐ上でも有益であることから広告可能とすることが望ましいとの方向性が示された。
- 4 これを踏まえて獣医師の専門性の考え方は、以下のとおりとする。
 - (1) 専門性に係る名称は、獣医師関係団体が中心となって設定し、飼育者が診療施設を選択するに当たって混乱しないようにすることが望ましい。
 - (2) 獣医師関係団体が中心となって行う専門性認定の取組が始まっていることから、「研修・講習」「実務歴」「試験」「認定更新」の要件を備えた専門性認定プロセスとすることが望ましい。
 - (3) さらに、各団体が専門性認定プロセスを独自に設定していることから、公平を期すことや専門性認定の質を担保するため、第三者が専門性認定プロセスを確認することが望ましい。